

■ 給与〔住民税〕の更新作業

6月は住民税特別徴収の金額を更新する月です。CASH RADAR PB システム給与メニューにおける操作のポイントをご案内いたします。

住民税 (会社設定タブ)

6月の住民税をPBSの「何回目」の給与から控除するか?、を確認・選択

住民税 6 月分 5 回目で控除 6 回目で控除 7 回目で控除

事前に、会社設定[住民税]メニュー「住民税 6 月分」欄の設定を確認します。

給与当月払いの会社においては“6 回目で控除”となります。

翌月払いの会社では、給与データ入力画面の対象年月とその月区分(回)を確認したうえで設定を行って下さい。

住民税一覧 (社員設定タブ)

氏名	山田 花子	野本 太郎	
納税市区町村	131148 中野区	131041 新宿区	
6 月	6 回目	15,360	12,290
7 月	7 回目	15,360	12,100
8 月	8 回目	15,360	12,100
:	:	:	:

(A) (B) (C)

(A) ○○月は固定表示。“6 月”が 1 行目。

(B) ▲▲回目は会社設定「住民税 6 月分」の設定に基づいて変動。

左例は“6 回目で控除”としている場合。

(C) 各社員の住民税を入力。

入力した値はその下以降の行に自動反映。

●●● (新機能) eLTAX 住民税特別徴収の CSV ファイルインポート

■ CASH RADAR PB システム > 住民税一覧

印刷 社員選択 特別徴収税額通知データ取込

(New)



5/28 実施のメンテナンスにより、eLTAX の処分通知等メニューから出力した「特別徴収義務者用税額通知」の CSV ファイルを住民税一覧にインポートすることが可能になりました。

特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の受取方法を「電子データ(正本)をeLTAXで受け取る」と選択しているユーザー様は、インポートを活用することで各社員の住民税ならびに納税市区町村コードを一括で更新できます。

CASH サポートページ eLTAX

検索

「eLTAX 対応:住民税特別徴収の CSV インポート機能につきまして」